

日行連発第336号
平成30年7月3日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫

職務上請求書の適正な管理及び使用について

職務上請求書の適正な管理及び使用については、本会及び各単位会の関係規則に基づき、所属会員への指導等を徹底いただいておりますが、今般、別紙のとおり、平成31年度の政府予算編成にあたり一部自治体から総務省へ「各士業における戸籍謄本等の不正取得への指導強化及び防止対策」等の提案及び要望があったとして、総務省より取り組み要請がありました。各単位会におかれましては、所属会員への周知徹底を図るとともに、不正請求事案が発生しないよう、引き続きの会員指導等をお願いいたします。

以上

別紙：「職務上請求書」の適正な管理及び使用について（平成30年6月25日付．総務省自治行政局行政課）